

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十九条第一項の規定により、
指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十一年八月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

病院

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
財団法人天理よろづ相談 所病院白川分院	天理市岩屋町六〇四	平成二十一 年九月一日